施設基準に関する事項

1 特定入院料に関する事項

当院では1日に23人以上の看護要員（看護職員及び看護補助者）が勤務しています。

そのうち12人以上は看護職員(看護師、准看護師）で、うち3人以上は看護師です。

・朝9時～夕方17時まで看護職員及び看護補助者1人当たりの受け持ちは12人以内です。

・夕方5時～深夜0時まで看護職員及び看護補助者1人当たりの受け持ちは28人以内です。

・深夜0時～翌9時まで看護職員及び看護補助者1人当たりの受け持ちは28人以内です。

2 北海道厚生局に届け出ている施設基準

〇精神療養病棟入院料　〇医療保護入院料等診察料　〇精神科作業療法

〇精神科デイケア（大規模）　〇精神科ショートケア（大規模）

3 食事サービスに関する事項

当院は入院時食事療養費の届け出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時(夕食の場合6時以降）適温で提供しています。

4 保険外負担に関する事項

当院では以下の事項について、患者さんに実費の負担をお願いしています。

（1）文書料	各種文書料の内容については別に掲示してありますのでご覧ください。
（2）理容料金	総合調髪　1,500円　丸刈り　1,300円　顔そり　800円
（3）冷蔵庫使用料	110円（使用をご希望の方 1日につき）
（4）洗濯機・乾燥機使用料	洗濯機 200円（1回） 乾燥機 100円（30分）
（5）預り金管理料	110円（希望される方のみ1日につき）

当院では、衛生材料等の治療（看護）行為及びそれに密接した「サービス」や「物」についての費用の徴収や、「施設管理費」等のあいまいな名目での費用の徴収は、一切おこなっておりません。

5 保険外併用療養費に関する事項

当院では患者さんの療養環境の向上を図るため、特別の療養環境（特別室）を提供しています。

特別室 Aタイプ　2室　（設備・・・・浴室、トイレ、テレビ、冷蔵庫）	5,000円（1日）
特別室 Bタイプ　5室　（設備・・・・浴室、トイレ）	3,000円（1日）

令和8年10月1日改定

医療法人奏和会　苫小牧緑ヶ丘病院